

自治体における外国にルーツをもつ障害児と親への 支援状況と課題（下）

菱田 博之ⁱ

本研究は自治体における外国にルーツをもつ障害児の親の支援について、自治体の多文化共生担当部署や公益財団法人、NPO法人、民間企業にインタビュー調査を実施し、現状と課題を実証的に検証したものである。インタビュー調査から、いくつかの自治体においては、外国にルーツをもつ障害児の親への支援の必要性を認識しているものの、彼らを医療や療育などの専門機関や既存の自治体における制度やサービスを利用するための窓口につなげていくことに対し苦慮している様子が明らかとなった。また自治体と、公益財団法人やNPO法人、民間企業などのインフォーマルアクターにおける主体とが連携しながら、支援の方法を模索している様子が確認された。さらに、インフォーマルセクターの先進的な体制構築が遠隔地やコロナ禍における支援に有効であることも確認された。一方、多文化共生における先進自治体において、外国にルーツを持つ障害児の親への支援には各自治体の状況に応じて様々な体制が存在し一様でないことや、日本人の支援者における当事者への支援の難しさ、言語や文化背景に配慮した外国人スタッフにおける支援体制の重要性が明らかとなった。

キーワード：外国にルーツをもつ障害児の親、多文化共生、コミュニケーション支援、多言語対応、
インフォーマルセクターとの連携

目次

はじめに

1. 多文化共生先進自治体における外国にルーツをもつ障害児の親への支援についての調査

- (1) 調査対象の選定
- (2) 調査方法
- (3) 倫理的配慮
- (4) インタビュー調査を行った自治体とインフォーマルセクターにおける主体の詳細

2. 調査結果

- (1) 多文化共生先進自治体における、外国にルーツをもつ障害児の親へのフォーマルな支援体制
 - ①外国にルーツをもつ人々への相談体制の強化

②公益財団法人との緊密な連携

- (2) インフォーマルセクターにおける主体による外国にルーツをもつ障害児の親への支援について

- ① NPO法人在日ブラジル人を支援する会SABJA（サビジャ）における支援
- ② NPO法人フロンティアとよはしにおける支援
- ③ 株式会社BにおけるC放課後等デイサービスにおける支援
- (3) コロナ禍における外国にルーツをもつ障害児の親への支援状況（以上、前号）

3. 自治体とインフォーマルセクターにおける主体による外国にルーツをもつ障害児の親への支援における課題

- (1) 先進自治体の取り組みの現状と自治体間における支援体制の違い
- (2) 自治体における外国にルーツをもつ障害児と親

i 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

に対する専門職の必要性と、専門的支援におけるインフォーマルセクターにおける主体の役割

(3) 外国にルーツをもつ障害児の親への支援における課題

- ①外国にルーツをもつ子どもの障害を日本人が把握する難しさ
- ②日本の学校教育制度や将来に向けた長期的視点を親に理解してもらう難しさ
- ③国籍・言語による支援の違い

おわりに

3. 自治体とインフォーマルセクターにおける主体による外国にルーツをもつ障害児の親への支援における課題

前号（菱田，2021）では、外国にルーツをもつ障害児とその親への支援の実態を把握するため、多文

化共生における先進自治体とインフォーマルセクター¹⁷⁾に対しインタビュー調査を実施した（表1）。

また、得られたインタビュー調査の結果を「当事者ニーズの収集方法」「自治体庁内・庁外における連携状況」「外国にルーツを持つ障害児の親への支援」の3つの視点から整理した（表2）。

ここでは、自治体・インフォーマルセクターに対するインタビュー調査から、外国にルーツをもつ障害児と親への支援の現状と課題について述べる。その上で、本研究のテーマである外国にルーツをもつ障害児の親への支援について、先進自治体の取り組みの現状と自治体間における支援体制の違い、インフォーマルセクターによる支援の可能性、外国にルーツをもつ障害児の親への支援における課題の3点から述べる。

表1 インタビュー調査を行った自治体とインフォーマルセクター

種別	自治体	部署	インタビュー日時	インタビュー方法
自治体	島根県	環境生活部文化国際課	2020.11.19	オンライン
		教育庁特別支援教育課	2020.12.15	電話
	松江市	環境衛生部文化国際課	2020.11.30	オンライン
	出雲市	健康福祉部福祉推進課	2020.12.3	電話
		教育委員会児童生徒支援課	2020.12.3	電話
	静岡県浜松市	企画調整部国際課	2020.12.4	オンライン
	愛知県豊橋市	市民創成部多文化共生国際課	2020.11.25	オンライン
	神奈川県綾瀬市	市民環境部市民協働課	2020.11.18	電話
	山梨県甲府市	市民部市民総室市民課	2020.11.18	電話
	愛知県一宮市	生涯学習課国際グループ	2020.11.18	電話
	岐阜県美濃加茂市	市民協働部多文化共生係	2020.12.17	オンライン
障害福祉課				
学校教育課				
福岡県北九州市	企画調整局国際部国際政策課	2020.12.7	オンライン	
公益財団法人	しまね国際センター（島根県）	2020.12.7	オンライン	
	北九州国際交流協会（福岡県北九州市）	2020.12.7	オンライン	
NPO 法人	NPO 法人フロンティアとよはし（愛知県豊橋市）	2020.12.2	電話	
	NPO 法人在日ブラジル人を支援する会 SABJA（本部東京都）	2020.12.2	オンライン	
民間企業	株式会社 A 放課後等デイサービス B 事業所（本社静岡県）	2020.12.3	オンライン	

表2 各自治体における支援状況について

自治体	当事者ニーズの収集方法	自治体庁内・庁外における連携状況	外国にルーツをもつ障害児の親への支援について
鳥根県	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民向け相談窓口における把握 ・ワンストップ相談窓口による多言語による対応 ・外国人地域サポーターへの相談 ・県内の5つの教育事務所の指導主事による日本語指導が必要な児童生徒のいる学校への巡回訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が相談業務を委託している(公財)しまね国際センターの相談員が、教育支援計画・通知書等の翻訳や面談・教育支援会議の通訳に協力している ・県教育委員会、県文化国際課、県立養護学校、(公財)しまね国際センター、放課後等デイサービスとの情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会における支援の必要性や役割などの確認
松江市	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民相談窓口 ・乳幼児全戸訪問(保健師としまね国際センターからの派遣通訳者) ・外国人雇用相談窓口 ・外国人地域サポーターによる相談・窓口への同行支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人地域サポーター・保健師活動における通訳者におけるしまね国際センターとの連携 ・公立病院との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師が、乳幼児健診で気になる子どもの親への通訳を介した対応 ・公立の病院への受付時における事前の人員配置もしくは病院スタッフの英語対応
出雲市	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳同席による各部署の窓口対応 ・乳幼児全戸訪問 ・市総合医療センターにおける翻訳業務・問診表の多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、社会福祉事業所の相談支援専門員、親の勤務先の通訳等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と通訳者による乳幼児健診・家庭訪問やその後のフォロー
静岡県 浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ・市多文化共生ワンストップセンター窓口での多言語対応による把握 ・出張相談、支援者向け各種講習会等 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)浜松国際交流協会が運営する外国人学習支援センター(U-TOC)と、浜松市多文化共生センターにおける委託事業を通じての連携 ・入管ワンストップ型相談コーナーの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)浜松国際交流協会が運営する外国人学習支援センター(U-TOC)と、浜松市多文化共生センターにおける委託事業を通じての連携 ・アジア系住民増加による多言語化に対応した新たな言語での情報提供の必要性
愛知県 豊橋市	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での通訳や外国人相談員の同行による把握 ・外国にルーツを持つ児童生徒の相談窓口 ・学校スタッフ(日本語指導員、通訳、登録アルバイト)を通じての支援とインフォーマルアクターとの連携 ・庁内にある外国人児童生徒相談コーナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)豊橋国際協会における多言語相談窓口 ・NPO法人豊橋市ブラジル人協会 ・NPO法人フロンティアとよはしにおける放課後等デイサービス・就学前教育事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人住民についての制度と基本的には同じ ・言語的支援によって制度を理解してもらうための、窓口での通訳や外国人相談員の同行などの環境の整備 ・ブラジル人のみの対応かつインフォーマルな団体を通じての支援という現状 ・言語や経済的負担を超えたユニバーサルな支援体制の必要性 ・国籍による支援の格差における自治体対応の必要性
神奈川県 綾瀬市	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での多言語対応による把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・部署間で共有のタブレットPCによる部署間の担当事案の共有と連携 ・日本語での発達検査実施が困難な場合、ブラジル人に関しては、東京世田谷区にあるNPO法人「在日ブラジル人を支援する会(SABJA)」やブラジル大使館を通じて派遣されたブラジル人心理士による知能検査を実施 ・医療機関や学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノウハウ不足を感じつつ相談事例ごとに試行錯誤の対応 ・国籍要件による制度の壁 ・障害児の支援制度を知ってもらうための情報の多言語化 ・障害と教育に対する啓発の困難 ・特別支援学級への検討をする際、知能検査(WISC)を実施 ・母国に障害児への支援制度がない場合、制度の説明と、理解してもらうことが困難 ・ライフサイクルに応じた支援を理解してもらうことも困難な場合があるが、知ってもらい利用してもらえる大変感謝される

山梨県 甲府市	・市民課や障害福祉課の窓口での英・中・韓3か国語対応による把握	・（公財）山梨県国際交流協会 ・教育委員会	・保健、福祉、医療にかかわる情報の多言語化資料の作成・配布
愛知県 一宮市	・タブレット PC による窓口での多言語対応	・一宮市国際交流協会（任意団体）	・保健、福祉、医療にかかわる情報の多言語化
岐阜県 美濃加茂市	・健康課や保健センターにおける把握 ・1歳半健診のことばの相談での把握 ・保育園における子育てについての文化の違い・疑問・不安の相談からの把握	・多文化共生係・教育委員会・保育園・学校現場・通訳者・相談員・福祉課・発達支援センター・保健師との連携 ・就学前において児童発達支援センターにおける支援やフォロー ・支援が必要と判断される場合は相談支援の部署への紹介 ・就学年齢においては、学校教育課による特別支援学校や特別支援教育の事前見学の案内や実施	・健康課や保健センターにおいて把握した発達が心配な外国にルーツを持つ親子に対する1歳半健診時の児童発達支援センターの職員によることばの相談でのフォロー ・子育てにおける相談における療育や医療機関受診の必要性などの判断
福岡県 北九州市	・庁内の各部署における多言語対応 ・外国人住民が多い区役所庁舎内や中心部の複合ビルに設置した（公財）北九州国際交流協会の外国人相談窓口での多言語対応による把握 ・（公財）北九州国際交流協会の「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」への、保健師・学校・保育園・幼稚園や支援者からの相談	・国際戦略会議における庁内の各部署との連携 ・市国際政策課と（公財）北九州国際交流協会の外国人相談窓口「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の多文化ソーシャルワーカーとの緊密な連携 ・外国人支援関係機関連絡会議における他部署や教育委員会、放デイなど外部団体との連携	・庁内部署ごとに多言語での相談を受け付ける体制と他部署との共有を図る体制の整備 ・（公財）北九州国際交流協会の多文化ソーシャルワーカーによる、外国にルーツをもつ障害児の親への継続的支援 ・相談業務の質向上を目的とした定期的なカウンセリング技術の勉強会やケース検討会の実施

出所：インタビューデータ・自治体の一次資料をもとに筆者作成

(1) 先進自治体の取り組みの現状と自治体間における支援体制の違い

2019年の入管法改正を受けて、調査した全ての自治体において、通訳や外国人相談員の体制強化による窓口での多言語対応など、多文化共生意識の浸透による多言語対応・適切な連携体制が進められていた。県と自治体がコミュニケーション支援において連携したりするなど、多文化共生における先進自治体の対応は大きく変化してきているといえる。調査したすべての自治体において、外国人にルーツをもつ人々が窓口で相談に来た場合の体制は急速に整備されつつあるといえる。

一方、浜松市が市内在住の外国人住民を対象にした日本語教育の体制づくりにかかる4つの調査では、①定住している外国にルーツをもつ人の日本語能力の課題②学習意欲があっても就労による時間や場所の制約によって学習が難しい③学習意欲に対して企業が消極的であるという3つの課題が明らかとなり、

いまだ外国にルーツをもつ人々のコミュニケーション保障に対する体制が不十分であることが示されている¹⁸⁾。多文化共生における先進自治体は、多国籍化・多言語化するとともに、定住期間が長くなってきている外国にルーツをもつ人びとに対し、彼らの生活における様々な課題に対応してきた。行政が担いきれない支援に関して、多文化共生における先進自治体は、その裁量において、公益財団法人やインフォーマルセクターにおける主体と積極的に連携し、外国にルーツをもつ人々への積極的展開を図っている。

しかし、一方で自治体によって支援内容に格差が生じており、本研究で調査した多文化共生における先進自治体においてもその対応はさまざまであった。外国にルーツをもつ障害児の親への支援においては、マイノリティとしての立場、障害に対する理解や文化背景、日本の制度やサービスへのアクセシビリティなどによって困難が可視化されにくい状態

にあるといえる。多文化共生指針を定めていない自治体では、上記に加え、担う部署や職員の配置も不明確である。外国人住民の比率が比較的多い複数の自治体を対象にした調査からは、住民基本台帳で把握できる体制にも関わらず自治体が技能実習生の人数を把握しておらず、自治体や地域社会において外国にルーツをもつ人々の生活実態が潜在化し、受け入れ先の企業任せになっている状況が明らかとなっている（朝日新聞12月2日版）¹⁹⁾。

外国にルーツをもつ人々の日本での生活をささえる指針としての多文化共生は、いまだ外国にルーツをもつ人々の生活を包摂する国全体の枠組みとして機能しきれておらず、居住する自治体によっては外国にルーツをもつ障害児と親そのものが潜在化させられている可能性がある。

(2) 自治体における外国にルーツをもつ障害児と親に対する専門職の必要性と、専門的支援におけるインフォーマルセクターにおける主体の役割

最近では、外国人集住都市に限らず多くの自治体において、多言語での乳幼児健診・乳児訪問など早期からの支援が行われるようになってきており、自治体の職員における外国にルーツをもつ障害児への対応が想定されるようになってきている。一方、外国にルーツをもつ障害児と親に対して、日本人に保障されている既存の制度やサービスを利用することや、障害児一人ひとりの特性に合わせた生活や教育を保障することがなぜ難しいのかについては十分に明らかになっておらず、実態の把握をもとに検証されることが必要である。

また、障害児教育という点においては、「はじめに」で述べた通り、様々な背景をもつ子どもに対するインクルーシブ教育について国内外で試行錯誤が積み重ねられている。日本においては、2007年からの特別支援教育の制度化によって、通常学級になじまない子どもを特別支援学校や特別支援学級、通級など様々な教育の場にかかに在籍させるかという文脈で「特別なニーズ」に配慮した教育が進められて

きた。しかし、そのあり方がいわゆる「通常システム」における教育であるかどうかについては、議論があり、通常学級からの排除との指摘（鈴木、2010）など、子ども一人ひとりの特性に合わせたインクルーシブな教育環境を十分に保障してこなかったという側面もある。外国にルーツをもつ障害児の特別なニーズが、しっかりと受け止められ、その発達が保障されるような教育体制や、社会環境の構築が必要である。しかし現状は、多文化共生における先進的な自治体においても、圏域内で外国にルーツをもつ障害児と親に対して専門的な教育や発達への支援を行える人材や資源が限られており、1人ひとりに合わせた教育環境を保証するのは厳しい状況である。加えて自治体では人事異動により、2-3年で職員が部署を替わりやすく、積極的な支援体制をいかに継続するかという課題もある。外国にルーツをもつ障害児と親への支援に向けた経験が蓄積されないことで、支援体制が改善されにくく、また、部署間における情報共有やインフォーマルセクターにおける主体との連携の障壁となることが懸念される。

一方、北九州市では上記のような人事異動における弊害を減らすような体制が確認できた。外国ルーツをもつ人々に対する支援者によって構成されている外国人支援関係機関連絡会議において、外国にルーツをもつ人への支援の経験のないスタッフが着任しても多様な専門家と連携した体制において外国にルーツをもつ人々を取り巻く状況とその重要性を理解できる場が保障されていた。

また、豊橋市では自治体だけでは難しい外国にルーツをもつ障害児と親への支援を公益財団法人やNPO法人に委託したり、民間企業が放課後等デイサービス等を通じて支援したりするなど、インフォーマルセクターにおける主体による支援の状況が確認できた。インタビュー調査を行ったSABJA、フロンティアとよはし、B事業所の3つのインフォーマルセクターでは、専門性を持った外国人スタッフが外国にルーツをもつ障害児と親の教育や生活の状況に合わせた積極的な支援を展開していた。既存の制

度・サービス・教育体制などのフォーマルサービスからこぼれ落ちやすい外国にルーツをもつ障害児と親に対し、同じ文化的背景をもつ専門家による母語での支援体制を構築していた。また、遠隔地の自治体や支援者からの依頼に応じるなど、圏域を超えての支援も展開していた。未だ外国にルーツをもつ障害児と親の困難状況が把握しきれていない状況において、これらのインフォーマルセクターにおける主体は、先駆的な存在であり、その支援が大変重要であることは間違いない。

(3) 外国にルーツをもつ障害児の親への支援における課題

自治体がICT技術の導入によるフォーマルなコミュニケーション支援を積極的に進めることは、言うまでもなく外国にルーツをもつ障害児と親にとって重要である。しかし外国にルーツをもつ障害児と親の支援においてはコミュニケーション支援のみでは不十分であり、心理・医療・ケースワークなどにおいて高い専門性が求められる。また多くの部署が情報を共有しつつ、子どもや家族を支える制度やサービスの利用につないでいくための協働の体制も必要となってくる。さらに、通常の多文化共生における生活支援に加え、障害児とその親の背景に配慮した支援の啓発と実践も必要である。

このように、外国にルーツをもつ障害児の家庭に対応する職員やスタッフには高い専門性と遂行能力が要求されるが、その実態と課題について3点挙げられる。

①外国にルーツをもつ子どもの障害を日本人が把握する難しさ

外国にルーツをもつ子どもが日常生活を送るうえで示す困難な状況の背景が、障害からであるのか、日本語を中心としたコミュニケーションの問題からであるのかについては、調査した多くの自治体で難しさを感じていた。

美濃加茂市の子ども発達支援センターの担当者は、

「発達検査が(ことばの獲得の弱さの背景が環境であるのか、生得的であるのかを見極める)一つの視点となるが、日本の発達検査を通訳が母国語に訳して実施するので、果たして子どもの状況をきちんと反映しているのかどうかは難しい」と述べている。美濃加茂市はそのような点をふまえながら、医療機関と日常の子どもの様子などを総合的に勘案しつつ、手帳制度やサービスの利用など庁内部署と連携も図っている。その上で保護者に情報提供しつつ、今後の子どものよりよい発達の環境についてアドバイスしているとのことである。北九州市では、「子どもの障害が治ると思って来日した親が、障害が治るわけではないとわかった時に、どのように説明し納得してもらえるか」について、また「障害のある子どもの治療や教育における親自身の認識と理解に差があり、サービスや制度をどのように理解してもらえるか」について難しさを感じていた。

親の障害の理解は様々であり、子どもの障害が伝えられることは国籍に関係なく誰もがショックであり、その支援には慎重な配慮を要する。場合によっては、支援する日本人スタッフや通訳との間に不信感が芽生え、その後の支援が難しくなる場合さえある。SABJAは「外国にルーツをもつ人が、日本人から障害や特別支援教育について説明されると、情報・知識不足もあり、受け入れるのが難しい場合が多い」とした上で「そのような場合にネイティブ心理士のサポートを受け、また日本の教育システムについて説明やオリエンテーションを受けることは非常に有効であり、親の理解が進み、協力が得られやすい」と述べている。日本が今後ますます多国籍・多言語化していく中で、支援するスタッフ側の姿勢も、多様性を踏まえたものに変化させていく必要に迫られているといえる。

②日本の学校教育制度や将来に向けた長期的視点を親に理解してもらう難しさ

日本の学校教育制度自体を親にどのように理解してもらうのかについての難しさもある。美濃加茂市

は子どもの状況を踏まえて特別支援学校を進める場合の難しさについて「親の母国において障害児が通う学校のイメージが障害の重い子どもである場合、親がとて不安になったりする場合がある」と述べ、母親の障害児への教育に対するイメージや印象が日本での教育に影響を与えることについて言及している。

北九州市は「外国にルーツをもつ障害児の親の相談については、子どもの年齢によって対応が変わってくる」とし、さまざまな部署や外部団体からの情報をもとに、親子のライフステージに合わせて連携した対応の必要性を支援の中で感じていた。特別支援を薦められた外国にルーツをもつ親にとっては、慣れない日本での生活で子どもの将来がどうになってしまうのか、親自身が経験したことない道を歩むことについて見通しが立たない不安を抱いている。島根県では、どのような福祉サポートをどのような手続きで受けられるのか理解できるように説明することに難しさを感じており、不安を抱える保護者が相談できる専門的な窓口を設置することが必要だとしている。出雲市は、発達検査の結果を親に対し、通訳を介して説明することについて、「事前に通訳者と伝え方の打ち合わせはするが、理解してもらえないように伝えるのが難しい」と、親にどのように母国語で障害や制度・サービスの概念を理解してもらうかについての難しさを感じていた。松江市では日本の教育制度への理解について「実際には柔軟に子どもの状況に合わせて日本語指導を受けながら、特別支援教育を受ける」事ができるとし「理解してもらえれば納得してもらえ親も多く、日本の障害児への教育のメリットが外国にルーツをもつ障害児にも生かされること」への理解が広めるために「多文化共生担当者や支援者、教員は親と十分話し合いを進めていき、親の気持ちや考えを尊重しながら説明していくことが大切である」と述べていた。

外国にルーツを持つ障害児の子どもの親に対して、義務教育後の進路や子どものニーズに合った進学先の選択、さらにその後の進路を見据えた長期的な視

点による助言や支援を行うには、親側の理解や背景を踏まえつつ、日本の教育制度の長所を伝え、親が適切な選択ができるような配慮や専門性が必要となってくる。

③国籍・言語による支援の違い

外国にルーツをもつ障害児の親への支援が多文化共生における先進自治体やインフォーマルセクターによって進められている一方、多国籍・多言語化している外国にルーツもつ人々との間で支援の格差が生じている。例えば在日ブラジル人は、1990年の入管法改正による来日時からおよそ30年にわたり、日本での生活における問題や課題が指摘されてきた。一方外国人集住都市やブラジル政府からの支援、日本人からの支援や住民ブラジル人同士の連帯などを通じて支援の充実が図られてきたという経緯がある。しかし近年、日本における外国にルーツをもつ人々の多言語・多国籍化によってその人口構成比が変わってきている。浜松市は、「以前はブラジル人の割合が高く、多言語支援もポルトガル語が中心であったが、近年、アジア系の住民が増えているので、対応言語も多様化しており情報提供など新たな言語での対応が必要」と、新たな対応に迫られている。マイノリティの立場である外国にルーツもつ人々への国籍、使用言語、文化や慣習等に配慮した支援が追いついていない状態により、結果的に支援の格差が生じており、今後どのように自治体が他のインフォーマルセクターと連携しその問題に対応していくのが問われている。豊橋市は支援が「ブラジル人のみであり、しかもインフォーマルな団体を通じてもの」であることについて、「言語や経済的負担を超えたユニバーサルな制度とは程遠く、外国人によって支援の格差が生じている」とし、「その部分をどのように自治体が対応していくのかその必要性を感じている」と述べている。日本において、ますます多様性が高まる中、多様なニーズをもった外国にルーツをもつ人々への支援において、どのように配慮するかということは、中長期的には日本と諸外国との国際

的な信用にも影響するであろう。

おわりに

本研究では、自治体やその圏域内のインフォーマルセクターにインタビュー調査を実施し、外国にルーツをもつ障害児の親の支援についての現状と課題について明らかにすることを目的とした。地域における多文化共生推進プランが2020年に改訂され、外国にルーツをもつ人が地域社会でより暮らしやすくなるためのコミュニケーション支援や、生活における様々な支援が拡充されようとしている²⁰⁾。一方、外国にルーツをもつ障害児の親に対しては、上記の支援に加え、障害児を育てる親の特別なニーズを踏まえた支援が必要となってくる。障害児者における一人ひとりの教育や生活の支援については、「必要原則に基づいた財やサービスの再分配の強化」(熊谷2018:109)が必要であるとの指摘もある。そのような意味で、外国にルーツをもつ障害児や親が、基本的人権の観点から既存の制度やサービスにきちんとアクセスでき、利用できるよう平等 (Equality) からもう一歩進んだ、それぞれの必要性に即した公正 (Equity) の視点が必要であるといえる。

本研究における調査からは、自治体が外国にルーツをもつ障害児の親への特別なニーズへの対応の必要性を認識しつつも、苦慮している様子がうかがえた。調査した自治体においては、多文化共生担当課だけではなく、全庁を挙げて外国にルーツをもつ人々の地域での共生の重要性を啓発している自治体から、多文化共生部署と他部署との連携体制の構築の最中である自治体まで様々であった。また自治体や教育現場のスタッフが、既存の支援体制や制度・サービスを可能な限り外国にルーツをもつ障害児や親にも利用できるように、ケースバイケースで対応している状況も確認された。

一方、外国にルーツをもつ障害児の親を支援するにあたっては、コミュニケーション支援、生活支援だけではなく、教育や将来的なライフサイクルを通

じた専門的かつ長期的な視点が必要となる。また、今後さらに彼らの多国籍化、多言語化に伴う特別なニーズに合わせた支援の必要性が高まることが予想される。

本研究における調査を通じ、多文化共生における先進自治体において、外国にルーツを持つ障害児の親への支援には様々な体制が存在することや、日本人の支援者における当事者への支援の難しさ、言語や文化背景などに配慮した外国人スタッフにおける支援体制の重要性が明らかとなった。

外国にルーツをもつ障害児の親への対応については、日本人の場合と同様に、専門機関とのネットワークが必要となってくる。本来であれば外国にルーツを持つ人々が集住・散住に関わらず、居住している圏域において、1人ひとりのニーズに沿った支援や教育がフォーマルに保証されるべきである。本研究における調査から個別性の高い支援は、インフォーマルセクターによって支えられている状況が明らかとなった。

外国にルーツをもつ障害児の親を支援するためには、まずは自治体が支援の必要性を認識し、支援の枠組みを構築していく必要がある。また、自治体だけではなく、当事者の背景や状況に通じ、寄り添った専門的支援を担うことができる多様な主体とも連帯し、問題意識を共有し、協働できる体制も必要であろう。そのためには既存の体制や現場のスタッフの善意や熱意に頼るだけではなく、国が専門的人材の育成や財源を保障する施策をさらに進めていくとともに、自治体においても支援制度の拡充とその弾力的運用が必要である。

さらに、自治体の住民一人ひとりが、それぞれの生活の文脈において身近に存在するかもしれない外国にルーツをもつ障害児の親の生活における困難と、その支援に対し、意識を向けていくことも大切であろう。

今後日本が多様性に富んだインクルーシブな社会へと変化していくために、自治体、インフォーマルセクターにおける主体、住民一人ひとりが、社会情

勢の変化に伴って顕在化する様々な社会的課題を、日本人や外国にルーツをもつ人という枠組みを超え、同じ住民としての共通かつ身近なものとして認識し、声を上げ、支援し合っていくことが重要となるであろう。そのためには、日本社会が外国にルーツをもつ障害児とその親を受け入れるにあたり、多文化共生における「生活者」という自治体レベルの位置づけからもう一步進み、基本的人権の観点から、国や政府が主体となり、受け入れ施策について法的に整備し、自治体の財政的基盤や専門の人材を充実させ、外国にルーツをもつ人々を包括的に受け入れる自治体や地域社会の態勢構築に積極的に関与すべきである。その延長線上に「外国にルーツをもつ人々」や「障害児者」を超えた、日本社会に暮らすすべての人の特性に応じた生活を保障するインクルーシブ社会の実現が見えてくるのではないだろうか。

本研究の限界としては、多文化共生指針が策定されていない多くの自治体では、外国にルーツをもつ障害児の親の実態とその困難の複数性が潜在化したままである可能性があるが、その実態については明らかにできていない。また今後の課題について、さらに、外国にルーツをもつ障害児の親のフォーマル・インフォーマルな支援における諸外国の研究との検討により、日本における外国にルーツを持つ障害児の親の支援がより相対的に論じられる必要があるだろう。

注

- 17) 本研究では、多文化共生における指針の一つであり、外国にルーツをもつ人々が日本で生活する上で欠かすことのできない「コミュニケーション支援」に着目し、総務省の「地方自治体の窓口等における多言語対応の取り組み事例」の中で、先進的な自治体として取り上げられている島根県、美濃加茂市、浜松市、豊橋市、綾瀬市、甲府市、一宮市を対象とした（総務省、2019）。さらに、多文化共生において先進都市と言われている北九州市を加えた計8つの自治体を選定した。なお、島根県に関しては、県全体における施策と県内の自治体における施策との関係性にも留意し、県庁所在

地である松江市と、近年ブラジル人住民が急増している出雲市に上記の先進自治体と同じ形式でインタビュー調査を行った。また、インタビューの進行状況に応じて、公益財団法人やNPO法人などのインフォーマルセクターに対しても同様の方法で調査を行った。

- 18) 公益財団法人浜松国際交流協会「令和元年度事業報告書」。
- 19) 朝日新聞社と万城日正雄氏による共同研究によって、法律で技能実習生の保護が求められている自治体において実態把握の不備が指摘されている。朝日新聞、2020年12月2日版、2面。
- 20) 2020年に多文化共生指針が改訂され、日本における社会状況や、多文化共生施策の動向を踏まえた重点施策が以下4点挙げられている。①多言語化、ICT化、相談体制の整備、日本語教育などのコミュニケーション支援、②新型コロナウイルスなどの感染症や災害における対応、保健医療サービス、子育てと福祉サービスなどの生活支援、③地域の意識啓発、外国人住民の社会参画支援、④外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進、留学生の就職促進である。

総務省『「地域における多文化共生推進プラン」の改訂』(https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei0502000138.html) (2021.3.15閲覧)。

参考・引用文献

- 菱田博之(2021)「自治体における外国にルーツをもつ障害児と親への支援状況と課題(上)」『立命館大学産業社会論集』第57巻、1号、pp.165-181。
- 熊谷晋一郎(2018)「障害——障害を持つ子どもへの暴力を防ぐために」木村草太編『子どもの人権を守るために』晶文堂、pp.97-109。
- 総務省「多文化共生の推進に関する研究会(第4回)」配布資料1-1「地方自治体の窓口等における多言語対応の取組事例」(平成31年3月5日)(https://www.soumu.go.jp/main_content/000612056.pdf) (2021.8.30閲覧)。

謝辞

調査にご協力いただいた、自治体、公益財団法人、

NPO 法人, 企業の皆様には, 新型コロナウイルスの対応等でお忙しい中, インタビュー調査に応じていた

き誠にありがとうございました。この場をお借りして感謝申し上げます。

Status and Issues of Support for Children with Disabilities and Their Parents with Foreign Roots amongst Local Governments (Part Two)

HISHIDA Hiroyukiⁱ

Abstract : This study empirically examines the current situation and issues regarding support for parents of disabled children with foreign roots amongst local governments by conducting interviews with local government departments in charge of multicultural liaison, public interest foundations, NPOs and private companies. The interviews revealed that some local governments are aware of the need to support parents of disabled children with foreign roots, but are struggling to connect them to specialist institutions such as medical care and education, and to existing local government systems and services. We also found that local authorities and informal actors such as public interest foundations, non-profit organizations and private companies are working together to find ways to support them. Furthermore, it was confirmed that the establishment of an advanced informal sector system is effective in providing support in remote areas and even in the context COVID-19 pandemic. On the other hand, in municipalities that are advanced in the field of multicultural liaison, it became clear that the support for parents of children with disabilities who have foreign roots is not uniform, as there are various systems depending on the situation of each municipality, and that it is difficult for Japanese supporters to provide care to the children, and that it is important to have a support system with foreign staff who take into consideration their language and cultural background.

Keywords : Parents of children with disabilities who have foreign roots, multicultural liaison, communication support, multilingual support, collaboration with the informal sector

i Doctoral Program, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University

